

【議会報告会】

○小中学校へのエレベーターの設置について、改築の際に設置すると聞いているが、朝明中学校の改修に際しては設置されるのか。

⇒議員 今回の改修については設置はないが、中学校の全員給食の実施に当たり、給食用リフトの設置が必要となることから、これを人も乗れるようなものにしてはどうかとの意見も出されており、議論が始まったところである。

○大矢知興譲小学校前のあさけ通りの道幅が狭く、暴走する車も多いことから通学する生徒にとっては危険な状態となっている。拡幅や交通規制はできないのか。

⇒議員 あさけ通りは県道であり、市の判断で拡幅はできないが、道の東側に路側帯を設けて自転車通行を可とするなど、地域からの要望に基づき、安全対策は行っているところである。交通量の増加については、近鉄富田駅への送迎車が増えていることが主な要因であり、時代の変化に道路整備が追い付いていないという状況である。小中学校の児童・生徒は可能な限りあさけ通りを通らないように、四日市高校の生徒も東側の路側帯を通るように対応し、車との接触を防いでいるが、完全には危険を回避できる状況ではない。市内には同様の箇所が複数あり、優先順位を付けて対応しているところであり、あさけ通りのみ対応することはできないが、いただいた意見を受け、より一層あさけ通りの安全確保に力を入れるよう行政側に申し伝えたい。

○笹川地区を南北に走る中央通りの交通量が多い状況であるが、東西笹川小学校の統合に当たり、通学路の安全対策はどのように考えているのか。

⇒議員 中央通りをどのように横断するかは一番の課題である。見守り隊等、地域住民によるサポートだけでは不十分であり、保護者や地域住民からは横断歩道の設置要望が出されているが、どれほど利用者があるのか、経費はどの程度かといった点で検証が必要であり、結論は出ていない。しかし、設置する方向で話が進んでいるとは聞いている。

○東西に公園があり、これを有効に活用することができることから、長期的に見れば、

横断歩道の設置は非常に効果的と考えるため、ぜひ進めてほしい。

⇒議員 一議員としてしっかり受け止める。

○障害者差別解消法が施行された状況において、笹川小学校通学路への歩道橋の設置は当然のことである。また、バリアフリーの視点も取り入れ、誰もが利用できる構造とするなど、法の趣旨に現状が追い付かないということがないようにしてほしい。

⇒議員 歩道橋の構造や場所についてはまだ議会に提案されておらず、議論もない。意見についてはしっかり受け止める。

○特別支援教育において、障害児と地域住民との交流を図るなど、誰もが共生できる社会を目指してほしい。

⇒議員 意見として承る。

○学校の大規模改修においてもエレベーターは設置されないとのことだが、障害者差別解消法の施行に伴い、障害者当事者の意見を聞くなど、これまでとは視点を変えて取り組みを進めるべきである。

⇒議員 笹川中学校の建替えにおいては、障害児も乗れる構造のエレベーターを設置している。また、エレベーターのない学校においては、階段昇降機等で児童・生徒の昇降を支援しており、今後はさらに法の精神を活かした学校づくり・環境づくりが必要であるとする。

○民間保育所等整備事業において、地域型保育事業所3施設の給食設備改修工事に要する経費の一部を補助するとされているが、具体的にどの施設か把握しているか。小規模保育施設も含め、どの施設でも安心・安全な給食が提供できるようにしてほしい。

⇒議員 委員会審査の中では、整備を行う施設がどこかを問う質疑はなかったため、確認の上、回答する。

○中学校給食の実施に向け、1センター方式で進めることについて議会ではどのような議論があったのか確認したい。中学校給食・基本構想策定委員会の結論では、1センター方式がもっとも安心・安全とのことだが、広い市域をカバーできるのか、災害や食中毒

発生の際に適切に対応できるか疑問である。また、策定委員会の委員が市民の多様な意見を集約できているとは思えず、本件については、慎重に丁寧に議論してほしい。

⇒議員 本件については、市民から請願の提出があり、1センター方式で進めることについて、安全性の面で不安がある、保護者や生徒に対してもう少し意見を聴取すべきではないかという趣旨の説明がなされた。請願については委員会及び本会議において全会一致で採択され、また、基本構想・基本計画策定事業に係る予算については、複数センター方式も検討すべきこと、基本構想策定前に議会の意見を聞くことについて附帯決議を付し、1センター方式が望ましいとの提案に対し、議会からはさらに議論が必要との判断を示したところである。

○大矢知興譲小学校の改築について、周囲は住宅と田畑ばかりである土地に5階建ての建物を建てることは非常識ではないか。賛成者は、なぜ、5階建てで良いと判断したのか。

⇒議員 大矢知興譲小学校の教育環境課題解決に向け、一度は朝明中学校移転建替えによる解決方針が示されたところであるが、新市長は、大矢知興譲小学校と朝明中学校の課題は別々に解決を図るべきとの考えを持っている。（仮称）大矢知中学校分離新設方針が示されて以降、8年間置き去りとなっている大矢知地区の子供たちの教育環境を少しでも早く改善しなければならないとの思いで、5階建てもやむなしと判断した。

○一度5階建てを建てれば、その建物が長年にわたって残ることとなる。5階建ての場合、災害発生時に低学年の生徒が避難するに当たっても問題があると考えるが、周囲の住居等への日照には問題はないのか。近隣住民の理解は得ているのか。

⇒議員 事業に当たり、日照権を侵すような建物は建てないと理解している。予算への附帯決議において、市長自ら地元保護者及び未就学児童保護者に対して改築内容の周知及び意向確認のアンケート調査を実施することを求めていることから、今後、地区とも協議しながら事業が進められていくものと考えているため、積極的に意見を発信してほしい。

○耕作地については、日が当たらなくなれば損害が発生すると考えるため、法律上の基準とは別に考えるべき問題であると考え。また、地域でのアンケートで5階建ての建築に反対の声が多ければどのように対応するのか。

⇒議員 附帯決議については拘束力はないが、市と議会の紳士協定のようなものであるた

め、適切に地域の理解を得た上でなければ、予算執行できないものと考えている。

○大矢知興譲小学校の改築において、運動場が使用できない期間が発生する。大矢知地区にはほとんど公園がなく、代替をどのように考えているのか。

⇒議員 学校の改築に際して運動場が使用できなくなる場合、地域と協議して代替地の確保に努めている。今回の改築においては、地区内で代替地を確保することが難しい面もあると考えるが、地区から近い場所で代替地が確保できるよう、教育委員会に申し伝えたい。また、本市は他都市に比べて地区内の公園が少ないと聞いており、今後も都市整備部に意見を伝えていきたい。

○笹川地区や桜地区と比べても大矢知地区は、圧倒的に公園の数が足りない。地区内の子供の数が増える中、道路で遊ぶこと等による不慮の事故を防ぐためにも、早急に整備すべきである。

⇒議員 大矢知興譲小学校の改築整備に当たり、地域や保護者からの意見を受け止める場は設けられると考えるため、指摘の課題についても積極的に意見を述べていただきたい。

○朝明中学校の改修に当たり、バリアフリー化の一環として、南校舎2階から体育館への渡り廊下を設置するとのことだが、2階へ上がるためのエレベーターは設置されるのか。

⇒議員 現段階では、1階から2階へ上がるエレベーターの設置予定はないとのことであるが、将来的に設置に向けた改修が必要となるのではないかと感じている。

○高低差解消のためのスロープについて、距離の長いものもあるが、降雨・降雪時に危ないのではないか。

⇒議員 スロープについては、同様に危険であると考えているが、あくまで現段階の図面については素案であり、今後、附帯決議を踏まえて地域住民や保護者との協議の場は設けられると考える。スロープの安全性の検証をする必要はあると考えるため、いただいた意見は教育委員会に申し伝えたい。

○津波到来時は垂直避難が必要となるが、防災の観点から、小中学校の大規模改修においては、上階に上がるスロープを設置する必要があるのではないか。

⇒議員 全ての学校に一度にスロープを設置することは、予算の関係上、困難と考える。

今後、障害者への対応の一環として、順次計画されていくものと考えている。

⇒議員 正面玄関については、スロープ化されている学校もある。予算上の問題もあるが、本市でも障害者差別解消法に基づく条例を、現在、議員提案で策定しており、バリアフリー化の必要性については、しっかり意識を持っている。

⇒議員 防災に係る事項として、総務常任委員会にも意見を申し伝えたい。

○エレベーター設置等、バリアフリー化に係る本市の考え方については、障害者差別解消法を制定した国の方針とまったくそぐわないと考える。各議員がもう少し意識を持たなければ、本市の障害者を取り巻く環境は、他の自治体よりも遅れていくと感じる。

⇒議員 意見として、しっかり受け止める。

○新しい笹川小学校においては、外国人が多く生活する笹川地区特有の環境を活かし、他の小学校とは異なる多文化共生の教育・取り組みを積極的に進めていくべきである。

⇒議員 意見として承る。

○小古曾3丁目の交差点について、複数の道が交差しており、点滅信号が一つしかないため、事故寸前となっている光景をよく見る。小学生も通学する道であるため、安全性について確認するとともに、初めて通行する人でも分かりやすい道としてほしい。

⇒議員 通学路の安全性について教育委員会に申し伝えるとともに、いただいた意見を都市・環境常任委員会にも申し伝えることとする。

【シティ・ミーティング】

《テーマ：教育民生常任委員会の所管事項全般について》

グループAにおいて出された主な意見

○あけぼの学園の職員体制について、相談支援事業での居宅訪問が実施できていなかったことを踏まえ、職員が増員されるとのことだが、療育については待機が多い状況である。児童が、必要な時に必要な支援を受けられるよう対応すべきである。

○公立幼稚園の給食について、アレルギー対応が必要なときは弁当持参となるとのことであるが、食育の観点からは、代替メニューによる給食の提供も検討すべきである。

○公立幼稚園の教材費の無償化が新年度より行われるが、年度ごとに検証を行い、無駄が

- 発生しないよう配慮してほしい。また、新たに設置される保育室のエアコンについても、扇風機を併用することで設定温度を下げるなど、費用を抑えるための工夫も必要である。
- 津市には公立幼稚園に養護教諭を配置していると聞いている。保護者の安心につながることから、ぜひ本市においても検討してほしい。
 - 市議会を傍聴し、現在の課題は、本市にとどまらず全国共通のものもあると感じた。民主主義ではどうしても少数派は負けてしまうが、少数意見も根気よく伝えていくことで市民の幸せにつながると考える。
 - 通学路の危険箇所には歩道橋を設置するに当たっては、経費はかかるものの、自転車通行も可能なバリアフリー仕様とすることで、全ての人が共存できる社会に繋がると考える。市や地域だけにこだわるのではなく、視野を広げることが重要であり、バリアフリー化を進めることで、市民だけでなく観光で訪れた障害者等にも優しいまちとなり、誰もが幸せになれるのではないかと考える。
 - 通学路にある子供の絵の描かれた立て看板は連合自治会の管理であるとのことだが、子供の安全を守るためにも増やしてほしい。
 - 新たに誕生する笹川小学校については、外国人の多い地域性を活かし、多文化共生のモデル校となれるようさらなる取り組みを進めてほしい。
 - 中学校給食について、1センター方式で全ての中学校に調理後2時間以内に配送できるのか疑問である。保育園や小学校と同様に自校方式とすることがもっとも望ましいと考えるが、安全でおいしい給食を提供するためにも、複数センター方式も検討してほしい。
 - 富田小学校での地区防災訓練において、自主防災組織や消防分団、消防職員等、指導者側がもたついており、実際の災害現場では助かる命も助からないと感じた。

グループBにおいて出された主な意見

- 小学校の改築等については、全国的にも地域住民や学生とのワークショップや協議会を経ることが通例であるが、大矢知興譲小学校についてはそれを行わないことに疑問が残る。改築後の学校については、長期的に見て価値の高いものを作るべきであると考えるが、そのような配慮がないと感じており、5階建て校舎への改築が行われた場合は、それが普通になってしまうのではないかと危惧する。
- 小中学校は、地域の中心であり、地域住民は学校と一緒に育っていくものと考えている。小中学校それぞれが持つ歴史こそ教育の原点であると考えるが、その根本部分を、その

ときの事情で弄るのは適当ではなく、歴史的経緯を踏まえて地域住民と協議していくことが重要である。

- 中学校給食について、もっともよいのは自校方式であると考え。現状での実施は難しいが、大規模改修や改築の際に給食室の整備も行うべきではないか。また、広い給食室を持つ小学校から、近隣中学校へ配送するという選択肢もあると考えるが、現在の市の方針は、センター方式ありきで進んでいると感じている。
- 現在の財政状況で自校方式は難しい。しかし、センター方式とするのであれば、1カ所の整備ではなく、複数箇所から市内各校へ短時間で配送できるようにしなければ教育にも影響するのではないか。また、現在使われていない下水処理場もあると考えるが、そのような用地に給食センターが整備できるのではないか。
- 現在は食の安全を考えられない大人が増えており、様々な病気も発生している。小学校や保育園が自校（自園）方式で給食を実施する中、それを引き継いだ食育を行うことが、思春期の中学生にとっては重要と考える。常に食の安全・安心を念頭に、センター方式での中学校給食実施から、徐々に自校方式へ転換していくべきではないか。